

# 奥出雲町の給与・定員管理等について

## 1. 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住基人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率
平成27年度	13,582人	15,533,836千円	180,844千円	1,308,328千円	8.4%
平成26年度	14,152人	14,800,376千円	180,176千円	1,266,616千円	8.6%
平成25年度	14,414人	15,288,552千円	237,287千円	1,219,266千円	8.0%
平成24年度	14,589人	15,736,933千円	165,152千円	1,272,152千円	8.1%
平成23年度	14,808人	16,754,770千円	204,278千円	1,305,878千円	7.8%
平成22年度	15,146人	16,868,104千円	286,441千円	1,229,922千円	7.3%
平成21年度	15,454人	16,161,198千円	312,927千円	1,244,742千円	7.7%
平成20年度	15,707人	15,697,831千円	239,198千円	1,255,668千円	8.0%
平成19年度	16,023人	16,511,678千円	229,435千円	1,226,205千円	7.4%
平成18年度	16,283人	17,315,294千円	222,339千円	1,363,738千円	7.9%

(注) 1 住基人口は、前年度の1月1日現在の人数である。

2 人件費には、特別職等（三役、議員、各種委員など）に支給される給料、報酬などを含んでいる。

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数	給 与 費				一人当たり 給 与 費
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計	
平成27年度	135人	496,500千円	66,945千円	173,398千円	736,843千円	5,458千円 (5,557千円)
平成26年度	136人	491,727千円	64,390千円	170,962千円	727,079千円	5,346千円 (5,551千円)
平成25年度	136人	458,670千円	61,336千円	158,629千円	678,635千円	4,990千円 (5,459千円)
平成24年度	138人	481,073千円	62,531千円	155,692千円	699,296千円	5,067千円 (5,665千円)
平成23年度	130人	460,978千円	59,451千円	155,477千円	675,906千円	5,199千円 (5,576千円)
平成22年度	129人	453,789千円	62,511千円	154,439千円	670,739千円	5,200千円 (5,663千円)
平成21年度	128人	464,910千円	66,751千円	163,793千円	695,454千円	5,433千円 (5,663千円)
平成20年度	129人	466,758千円	52,630千円	176,206千円	695,594千円	5,392千円 (6,022千円)
平成19年度	135人	498,324千円	59,693千円	195,716千円	753,733千円	5,583千円 (5,956千円)
平成18年度	143人	552,911千円	58,993千円	216,912千円	828,816千円	5,796千円 (5,934千円)

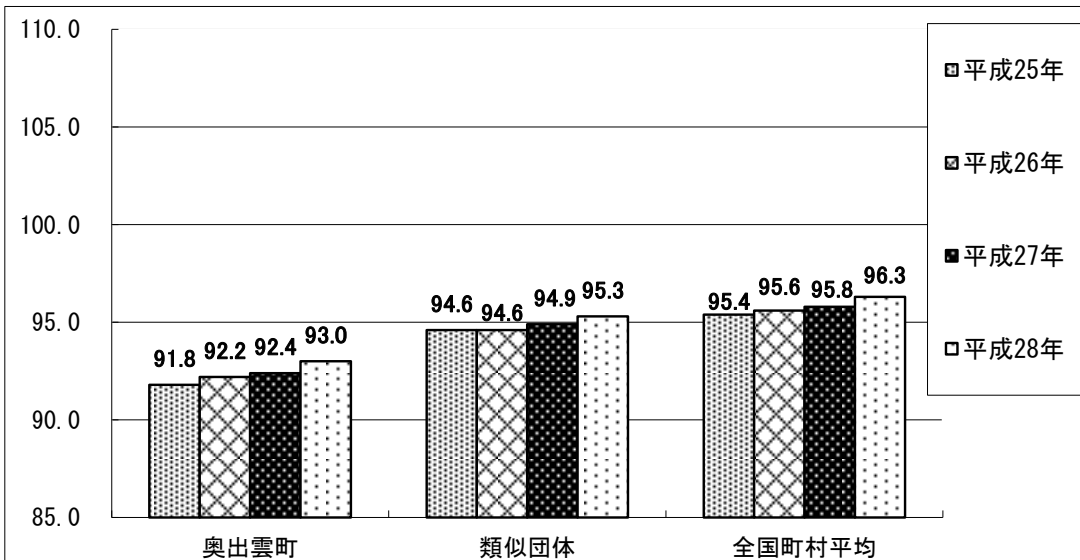
(注) 1 職員手当には、退職手当を含まない。

2 職員数は、毎年4月1日現在の人数である。

3 平成22年度給与費から、児童手当・子ども手当は人件費に含まない。

4 一人当たり給与費欄（ ）は、類似団体の一人当たり給与費の額である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数である。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合

- 島根県人事委員会勧告において示された、県内民間給与水準との均衡のため導入している地域給の率増のため
- 職員構成について経験年数階層が変動したため

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[  実施 ] 未実施 ]

実施内容

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日  
 （内容）行政職（一）の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均約2%（最大約4%）引下げ。激変緩和のため、5年間（平成32年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。また、医療職（二）表及び（三）表についても、一般行政職との均衡を踏まえて、同様の見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容

（実施時期）平成27年4月1日  
 （内容）国と同様に見直しを実施（奥出雲町内は支給なし）。

③ その他の見直しの内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。  
 （平成27年4月1日実施）

## 2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

#### ① 一般行政職員

区 分	平成28年4月1日現在			
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
奥出雲町	42.9 歳	307,200 円	346,184 円	330,820 円
島根県	44.0 歳	332,883 円	409,760 円	358,981 円
国	43.6 歳	331,816 円	— 円	410,984 円
類似団体	41.8 歳	303,965 円	344,996 円	328,396 円

#### ② 技能労務職員

該当職員なし

#### ③ 医 師

区 分	平成28年4月1日現在			
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
奥出雲町	49.2 歳	548,967 円	1,277,993 円	840,500 円
島根県	46.1 歳	589,204 円	1,395,470 円	— 円
国	51.1 歳	496,997 円	— 円	836,386 円
類似団体	49.0 歳	655,546 円	1,392,012 円	848,557 円

#### ④ 薬剤師・医療技術職

区 分	平成28年4月1日現在			
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
奥出雲町	39.5 歳	274,755 円	332,177 円	292,369 円

#### ⑤ 保健師・助産師・看護師・准看護師

区 分	平成28年4月1日現在			
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
奥出雲町	39.0 歳	288,824 円	333,515 円	296,902 円
島根県	36.8 歳	308,160 円	410,444 円	— 円
国	46.9 歳	314,264 円	— 円	346,820 円
類似団体	42.9 歳	297,359 円	339,815 円	309,656 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、各年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区 分	奥出雲町	島根県	国	
一般行政職	大学卒	177,830円 (1-25)	177,830円 (1-25)	176,700円 (1-25)
	高校卒	145,525円 (1-05)	145,525円 (1-05)	144,600円 (1-05)
薬剤師 医療技術職	大学卒	184,070円 (2-01)	—	—
	短大3卒	172,798円 (1-17)	—	—
	短大卒	161,728円 (1-11)	—	—
保健師	大学卒	207,620円 (2-11)	—	—
	短大3卒	195,442円 (2-05)	—	—
助産師 看護師	大学卒	207,620円 (2-11)	—	—
	短大3卒	195,442円 (2-05)	—	—
	短大卒	187,089円 (2-01)	—	—
准看護師	養成所終了	159,413円 (1-01)	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成28年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	* 240,207 円	* 276,904 円	* 317,912 円
	高校卒	—	—	—
薬剤師 医療技術職	大学卒	—	* 272,130 円	—
	短大3卒	—	* 282,015 円	—
	短大卒	—	—	—
保健師 助産師 看護師	大学卒	* 371,733 円	—	—
	短大3卒	* 241,460 円	273,036 円	301,785 円
	短大卒	—	—	—
准看護師	養成所終了	—	—	—

(注) 1 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいう。

2 \*印は、当該階層の職員が3人以下のため近似の階層職員を含めた平均額である。なお、近似の階層にも該当が無い場合は、一印で示している。

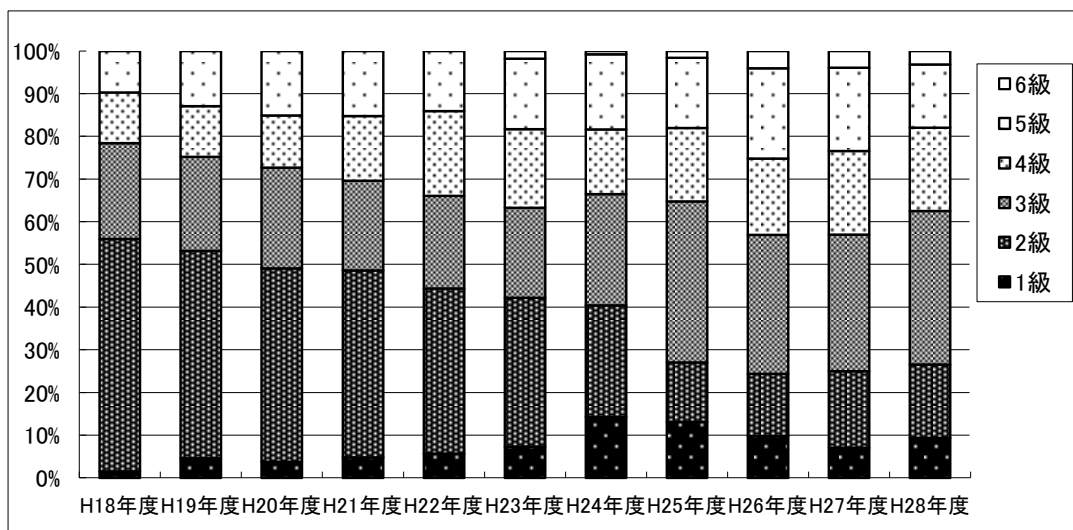
### 3. 一般行政職の級別職員数の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主 事	12 人	9.4 %	140,996 円	247,675 円
2 級	主任主事	22 人	17.2 %	191,417 円	304,939 円
3 級	企 画 員	46 人	35.9 %	227,848 円	351,032 円
4 級	課長補佐	25 人	19.5 %	261,563 円	382,230 円
5 級	課 長	19 人	14.9 %	288,031 円	394,307 円
6 級	課 長	4 人	3.1 %	319,028 円	411,617 円

(注) 1 奥出雲町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況（平成28年4月1日現在）

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用	奥出雲町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

#### 4. 職員の手当の状況

##### (1) 期末・勤勉手当

奥出雲町	島根県	国
1人当たり平均支給額 (H27実績) 1,284千円	1人当たり平均支給額 (H27実績) 1,537千円	—
支給割合 期末手当 勤勉手当 2.40月分 1.50月分 3.90月分	支給割合 期末手当 勤勉手当 2.40月分 1.50月分 3.90月分	支給割合 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.60月分 4.20月分
加算措置の状況 職務上の段階、職務の級等による加算 役職加算 5%~10%	加算措置の状況 職務上の段階、職務の級等による加算 役職加算 5%~20% 管理職加算 15%~25%	加算措置の状況 職務上の段階、職務の級等による加算 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%

##### ○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成28年度中における運用	奥出雲町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

##### (3) 退職手当（平成28年4月1日現在）

奥出雲町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2~20%） 1人当たり平均支給額 17,877千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2~45%）

（注）退職手当の1人当たりの平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額である。

##### (4) 地域手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（平成27年度決算）	0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	0千円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都（特別区）	20%	0人	20%
地域手当補正後ラスパイレース指数	93.0		
（ラスパイレース指数）	(93.0)		

（注）地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。

（補正前のラスパイレース指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。）

## (5) 特殊勤務手当（平成28年4月1日）

手 当 名	内容及び支給単価
感染症防疫作業従事者手当	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定する業務に従事したとき 日額1,500円
医師手当	医師の資格を有する職員 給料月額100分の70
診療手当	医師の資格を有する職員が診療業務に従事したとき 町長が定める
研究手当	医師の資格を有する職員が医療又は保健衛生に関する調査研究に従事したとき 役職に応じて月額45,000円～60,000円
分娩手当	医師及び助産師の資格を有する職員が分娩業務に従事したとき 勤務時間内10,000円、勤務時間外30,000円
麻酔管理手当	医師の資格を有する職員が麻酔管理業務に従事したとき 町長が定める
放射線業務従事者手当	エックス線その他の放射線を人体に照射する作業に従事したとき 日額200円
感染症診療手当、感染症看護手当	感染症患者の診療及び看護に従事したとき 日額100円
病理検査従事者手当	病理検査業務に従事したとき 月額1,800円
夜間看護手当	勤務の一部又は全部が深夜に行われる看護等の業務に従事したとき 深夜の全部を含む勤務 6,800円 深夜の勤務が4時間～8時間 3,300円 深夜の勤務が2時間～4時間 2,900円 深夜の勤務が2時間未満 2,000円
待機手当	緊急医療業務対応のため任命権者の命令により待機したとき 待機時間に応じて1,200円～2,200円
精神障害者措置手当	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する業務に従事したとき 月額3,000円
有害物取扱手当	薬剤師の資格を有する職員が毒薬又は劇薬を使用する業務に従事したとき 1日につき10,000円を上限

## (6) 時間外勤務手当

年 度	区 分	金 額
平成27年度	支 給 実 績	14,792千円
	職員1人当たり平均支給年額	187千円
平成26年度	支 給 実 績	12,728千円
	職員1人当たり平均支給年額	159千円
平成25年度	支 給 実 績	13,730千円
	職員1人当たり平均支給年額	171千円
平成24年度	支 給 実 績	15,407千円
	職員1人当たり平均支給年額	164千円
平成23年度	支 給 実 績	14,224千円
	職員1人当たり平均支給年額	109千円
平成22年度	支 給 実 績	17,675千円
	職員1人当たり平均支給年額	137千円
平成21年度	支 給 実 績	19,569千円
	職員1人当たり平均支給年額	210千円
平成20年度	支 給 実 績	9,338千円
	職員1人当たり平均支給年額	98千円
平成19年度	支 給 実 績	16,753千円
	職員1人当たり平均支給年額	124千円
平成18年度	支 給 実 績	16,204千円
	職員1人当たり平均支給年額	113千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成27年度決算)と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

## (7) その他の手当(平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(H27普通会計)	平均支給額(H27普通会計)
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 課長 月額 41,600円 室長・管理監 月額 32,100円 課長補佐 月額 21,700円			19,747千円	352,625円
扶養手当	扶養親族のある職員 配偶者 月額 13,000円 配偶者以外の扶養親族 月額 6,500円 配偶者のいない場合の1人 月額 11,000円 特定期間(満16歳～満22歳)の子の加算 月額 5,000円	同じ	—	16,684千円	225,459円
住居手当	借家・間借居住者 家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃23,000円を超える場合 (家賃-23,000円) ×1/2+11,000円	同じ	—	3,223千円	247,923円
通勤手当	交通機関利用者 月額最高55,000円 交通用具(自動車等)利用者 2 <sup>キ</sup> 以上月額2,400円～18,400円	異なる	交通用具 使用者距離区分	11,666千円	104,161円
管理職特別勤務手当	災害への対処その他の臨時又は緊急の必要等により勤務した管理職員に支給 支給額(勤務1回につき) 4,000円～12,000円 (実働時間が6時間を超える場合 6,000円～18,000円) (平日の午前0時～5時に勤務した場合 4,000円)	異なる	平日の午前0時～5時に勤務した場合の支給額	833千円	14,875円

## 5. 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	675,000円 (750,000円)	(参考) 類似団体における最高／最低額 (H27. 4) 794,700円 / 494,900円
	副町長	601,400円 (633,000円)	667,900円 / 435,200円
報 酬	議 長	283,000円	326,000円 / 199,000円
	副議長	232,000円	269,000円 / 171,000円
	議 員	195,000円	250,000円 / 160,000円
期 末 手 当	町 長 副町長 議 長 副議長 議 員	6月期 1.40月分      12月期 1.60月分      計 3.00月分	
退 職 手 当	町 長	750,000円×勤続年数×450/100      任期毎に支給	
	副町長	633,000円×勤続年数×270/100      任期毎に支給	

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込み額である。

## 6. 職員数の状況

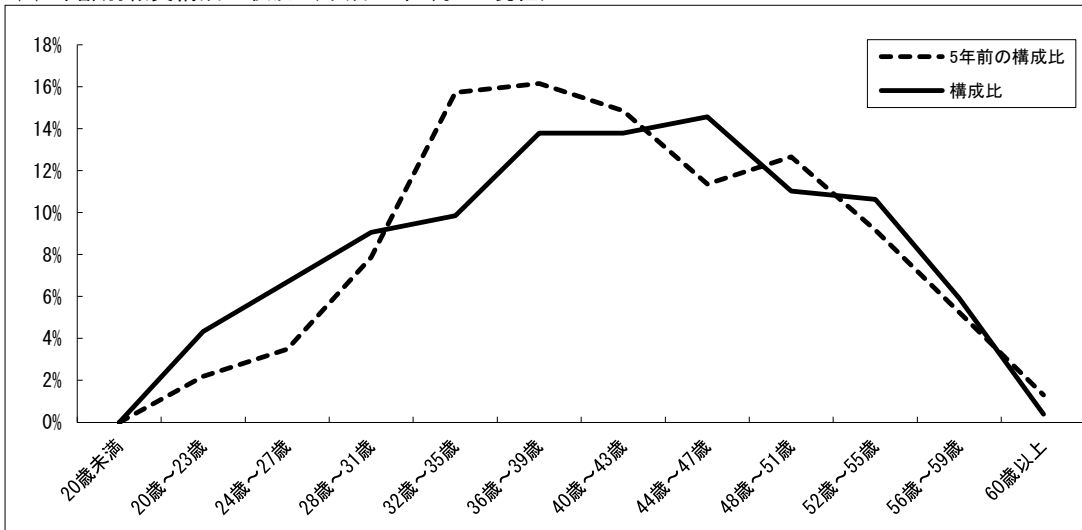
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
	平成28年度	平成27年度			
普 通 行 政 部 門	議 会	2	2	0	
	総 務	41	39	2	業務増、業務の見直しによる区分変更
	税 務	11	11	0	
	民 生	14	12	2	業務体制強化
	衛 生	16	18	▲ 2	課の統廃合に伴う管理職の削減
	労 働	0	0	0	
	農 林 水 産	20	20	0	
	商 工	4	4	0	
	土 木	12	13	▲ 1	課の統廃合に伴う管理職の削減
	計	120	119	1	<参考> 人口1万人当たり職員数89.35人 (類似団体人口1万人当たり 職員数94.57人)
教 育 部 門	教 育 部 門	16	16	0	
	消 防 部 門	0	0	0	
	小 計	136	135	1	<参考> 人口1万人当たり職員数101.27人 (類似団体人口1万人当たり 職員数111.42人)
公 営 企 業 等	病 院	107	105	2	看護師の増員
	水 道	3	3	0	
	下 水 道	1	2	▲ 1	
	そ の 他	7	8	▲ 1	職員の派遣終了のため
小 計	118	118	0		
合 計	254 [331]	253 [331]	1	<参考> 人口1万人当たりの職員数 189.14人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
 2 [ ]内は条例定数の合計である。



(2) 年齢別職員構成の状況（平成28年4月1日現在）



区分	20歳未満	21歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上
職員数 H28	0	11	17	23	25	35	35	37	28	27	15	1

(3) 定員管理の数値目標及び進捗率

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

区分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
一般行政	102	113	114	118	119	120
教育	29	26	23	19	16	16
消防	0	0	0	0	0	0
公営企業等会計	99	106	113	115	118	118
総合計	230	245	250	252	253	254

【参考】奥出雲町定員管理計画における定員管理の数値目標

平成27年4月1日		数値目標
始期	終期	
平成27年4月1日	平成32年4月1日	1人の純減 252人（▲0.4%）

## 7. 職員互助会の状況

### (1) 組織及び運営資金

#### ① 組織

職員互助会は、島根県市町村共済組合の組合員を会員として、また被扶養者を家族会委員として組織運営されています。

#### ② 運営及び資金

資金は、会員の掛金及び町からの負担金であり、負担金は給料月額1000分の1.50となっています。

平成27年度負担金額（普通会計決算）	
支出額	職員1人当たり平均額
816,000円	6,044円

### (2) 事業内容

給付等	給付額等
退職後人間ドック助成	退職後1年以内の方が外来人間ドックを受診されたとき、1回に限り受診費用の一部（10,000円を上限）を助成します。
被扶養者人間ドック助成	会員の家族が人間ドックを受診されたとき、その健診費用から自己負担10,000円を控除した額を、助成します。
人間ドックオプション健診助成金	会員又は会員の家族が、共済組合の人間ドックの健診に併せてオプション健診を受けたときに助成します。
人間ドック共同事業費	共済組合が行う人間ドックの一日外来ドックの費用の一部として10,500円を負担します。
インフルエンザ予防接種助成金	会員及び会員の家族が医療機関でインフルエンザ予防接種を受けたとき、年度内1回に限り1,000円を限度に負担します。
PET検診助成金	会員がPET検診実施医療機関でPET検診を受けたとき、年度内1回に限り健診費用の2分の1相当額（上限50,000円）を助成します。
メンタルヘルス相談	会員及び会員の家族が臨床心理士等の心理カウンセラーによる電話・Web・面接カウンセリングを受けることができます。
禁煙対策事業	会員が通信制の禁煙プログラムを用いた禁煙事業に参加したとき助成します。
自治体書金スポーツ大会助成金	自治体島根県本部が実施するスポーツ大会に助成します。
公務災害見舞金	会員が公務上または通勤により不幸にして死亡または重度の障害となったとき給付します。 死亡見舞金 300万円 障害見舞金 1級 300万円 2級 200万円 3級 100万円
鍼灸・マッサージ助成	会員が県に届出ある施術所（施術者）で、鍼灸・マッサージを受けたとき、1回2,000円を限度に助成します。（年度内5回を限度）
育児図書配布	会員及び会員の家族が出産予定となったとき、年間育児図書を1年間配布します。
会員療養費	会員及び会員の家族が、病気または負傷により療養給付を受けたとき、支払った医療費が1件につき14,000円を超えた場合は、その超える額を給付（最高給付額11,000円）します。その年間累計給付額は会員療養・家族療養費（家族合算）で各々10万円を限度とします。
家族療養費	
育児助成金	会員が共済組合から育児休業手当金の給付を受けるとき、1件当たり30,000円を助成します。
介護助成金	会員が共済組合から介護休業手当金の給付を受けたとき、1件当たり30,000円を助成します。
施設利用助成金	会員または会員の家族が契約及び協定した施設を利用する場合、その利用目的に応じ利用券を交付し助成します。
結婚給付金	会員がホテル白鳥が定めた内容で結婚披露宴を行ったとき、100,000円を給付します。
縁結び事業	会員を対象に出会いを応援する企画をホテル白鳥と共同で実施します。
災害見舞金	水震火災等により、会員の住居または家財に7分の1以上3分の1未満の損害を受けたとき30,000円を給付します。

（注） 会員の家族とは、被扶養者である者に限ります。